



下請かけこみ寺の名称を変更します！

令和8年1月1日から 「取引かけこみ寺」になります

本年5月、「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」が可決成立し、「下請」等の用語も見直されることになりました。(令和8年1月1日施行)

本改正を踏まえ、令和8年1月1日より、名称を変更します。



取引かけこみ寺における相談対応等担う機能については
名称変更前と変わりありません。

悩んだらここに相談を！

下請かけこみ寺

<https://www.zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>



相談無料

全国48か所

中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんの
取引上の悩み相談をお受けします。

秘密厳守

匿名相談可能



0120-418-618

【受付時間】平日 9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話からでもご利用になれます。お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

「下請かけこみ寺」では、中小企業・個人事業主・フリーランスの皆さんが抱える取引上の悩み相談をお受けします。問題解決に向けて、専門の相談員や弁護士がアドバイスを行います。



中小企業庁委託事業

(公財)全国中小企業振興機関協会